

## ○ 委員長報告

6月定例会本会議で報告されたスポーツ文教警察委員長報告は、以下のとおりです。

令和2年6月定例会

### スポーツ文教警察委員長報告

報告いたします。

当委員会に付託されました議案の審査結果は、お手元に配付されております委員会審査報告書のとおりでありまして、いずれも原案のとおり可決決定されました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

まず第1点は、日本スポーツマスターズ2020愛媛大会の中止についてであります。

このことについて一部の委員から、大会が中止となった経緯はどうか。また代替イベントについて検討しているかとただしたのであります。

これに対し理事者から、4月下旬に日本スポーツ協会から大会開催について意向照会があり、県実行委員会委員の意見を踏まえ、県として中止もやむを得ない旨回答したところ、5月29日に中止が決定された。

また、延期については、来年、再来年の開催地が決定していること、2018年の札幌大会を地震の影響で中止した例があることから、想定していないとの考えが示された。

なお、代替イベント等については、県内の感染状況が落ち着いている現状に鑑み、大会の開催を期待していた選手や準備を進めてきた競技団体の意向を踏まえながら、実施に向けた検討を進めている旨の答弁がありました。

第2点は、臨時休業による授業時数不足についてであります。

このことについて一部の委員から、どのように不足を解消していくのかとただしたのであります。

これに対し理事者から、小・中学校においては、夏季休業の短縮や7時間授業の実施などにより、授業時数の不足を補っている。学習の遅れについては、8市町が8月末までに、12市町が秋頃までに、取り戻せると見込んでおり、2学期中には全ての学校で挽回できると考えている。

また、県立高校及び中等教育学校では、オンライン教育の高度化に必要な機器整備を図り、ICT教育も取り入れながら、夏季休業の短縮に加え、7限目や土曜日の授業により対応することとしており、遅くとも10月には学習の遅れを取り戻せる見込みである旨の答弁がありました。

第3点は、特別定額給付金に係る特殊詐欺対策についてであります。

このことについて一部の委員から、県内での発生状況と対策はどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、県内では、新型コロナウイルスに直接関連する犯罪は認知していないが、特別定額給付金に関する詐欺メールの相談が複数件寄せられている。

県警では、県の特別定額給付金事業対策チームに参画し、SNSやATMコーナーのチラシ掲示等による広報活動、さらに給付金を装う詐欺メールに関する情報発信により、注意喚起を行っている。

また、交番等の警察官が使用するパトロールカードに注意を促すイラストを入れ、高齢者世帯を中心に配布したほか、ストップ給付金詐欺と題した動画を県内のケーブルテレビや松山市内のストリートビジョンで放映するなど、県民に広く注意を呼び掛けている旨の答弁がありました。

このほか、

- ・eスポーツ振興に向けた取組状況と今後の事業展開
- ・東京オリンピック・パラリンピック事前合宿及び聖火リレーの見通し
- ・遠隔教育の実施等
- ・地域と連携した教育の取組み
- ・あおり運転の抑止対策
- ・コロナ禍における警察業務の感染防止対策

などについても、論議があったことを付言いたします。

以上で報告を終わります。